国会事項

衆議院

質問書提出

十一月十四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

インドが核実験を行った場合の日印原子力協定の扱いに関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

特定個人情報保護評価の運用状況に関する質問主意書（本村賢太郎提出）

マイナンバー制度における罰則規定の運用に関する質問主意書（本村賢太郎提出）

名護市辺野古新基地建設工事のあっせんを主たる業務とする一般社団法人とその政府が締結した建物賃貸借契約に関する質問主意書（仲里利信提出）

会計検査院からの検査対象法人へのいわゆる天下りに関する質問主意書（長妻昭提出）

請願処理経過報告書受領

十一月十四日内閣から次の報告書を受領した。

第百九十回国会衆議院において採択された請願の処理経過

参議院

質問主意書提出

十一月十四日議員から次の質問主意書が提出された。

マイナンバー活用に関する質問主意書（伊藤孝恵提出）（第三〇号）

国土交通省の「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」に関する質問主意書（青木愛提出）（第三一号）

質問主意書転送

十一月十四日次の質問主意書を内閣に転送した。

米軍属による女性暴行殺人事件とその後の政府の対応に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第二八号）

請願処理経過報告書受領

十一月十四日内閣から次の報告書を受領した。

第百九十回国会参議院において採択された請願の処理経過

人事異動

内閣

環境大臣　山本　公一

気候変動に関する国際連合枠組条約第二十二回締約国会議日本政府代表を命ずる

気候変動に関する国際連合枠組条約締約国会議関連会合日本政府代表を命ずる

京都議定書第十二回締約国会合日本政府代表を命ずる

期間は平成二十八年十二月二日まで（十一月十一日）

○環境大臣臨時代理

国務大臣　山本　有二

環境大臣日本公一海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に環境大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　山本　有二

内閣府特命担当大臣山本公一海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力防災担当）事務代理を命ずる

（大阪簡易裁判所判事・大阪地方裁判所判事補）簡易裁判所判事兼判事補　児玉　禎治

判事兼簡易裁判所判事に任命する（以上十一月十四日）

法務省

○定年退官

高松区検察庁副検事間島博志は、検察庁法第二十二条の規定により十一月十三日限り定年退官

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、十一月十一日午後六時七分御出門、明治神宮外苑創建九十年記念特別展「幕末・明治を一望する―近代史を描いた巨大壁画―」を御覧のため、明治神宮外苑聖徳記念絵画館（新宿区）へ行幸啓、同六時五十九分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、十一月十五日ベルギー国国王陛下の命名祝日につき、同月十四日御祝電を発せられた。

官庁報告

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、愛知労働局の関係労働者を代表する者浜崎正樹及び前野守孝の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成28年11月16日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者の加入している労働者の団体であって、愛知労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成28年11月28日

4　推薦書及び添付書類提出先　愛知労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名　印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

（注）1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

最低賃金の改正決定に関する公示

千葉労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、千葉県鉄鋼業最低賃金（平成20年千葉労働局最低賃金公示第７号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成28年11月16日

千葉労働局長　福澤　義行

第４号中「１時間893円」を「１時間915円」に改める。

附　則

この決定は、平成28年12月25日から効力を生ずる。

岐阜労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成20年岐阜労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成28年11月16日

岐阜労働局長　本間　之輝

第４号中「１時間856円」を「１時間872円」に改める。

附　則

この決定は、平成28年12月21日から効力を生ずる。